

指定管理者更新に係る検証シート

1 施設及び指定管理者の概要

施設名	ファミリーハウスあい	施設所管課	保健福祉部健康衛生局健康増進課
設置年月日	平成15年4月1日	耐用年数	22年
現指定管理者の名称	特定非営利活動法人 ラ・ファミリエ	現指定期間	平成31年4月～令和6年3月(5年間)
これまでの指定の状況	第1期:平成18年4月～平成21年3月(3年間)、第2期:平成21年4月～平成26年3月(5年間)、第3期:平成26年4月～平成31年3月(5年間)		

2 検証のための指標の推移

(1) 利用者数

	平成17年度 (制度導入前年度)	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	3,216 人	2,795 人	2,600 人	1,403 人	1,148 人	677 人 (486 人)
対制度導入前年度比			80.8 %	43.6 %	35.7 %	21.1 %
対現指定期間前年度比			93.0 %	50.2 %	41.1 %	24.2 %

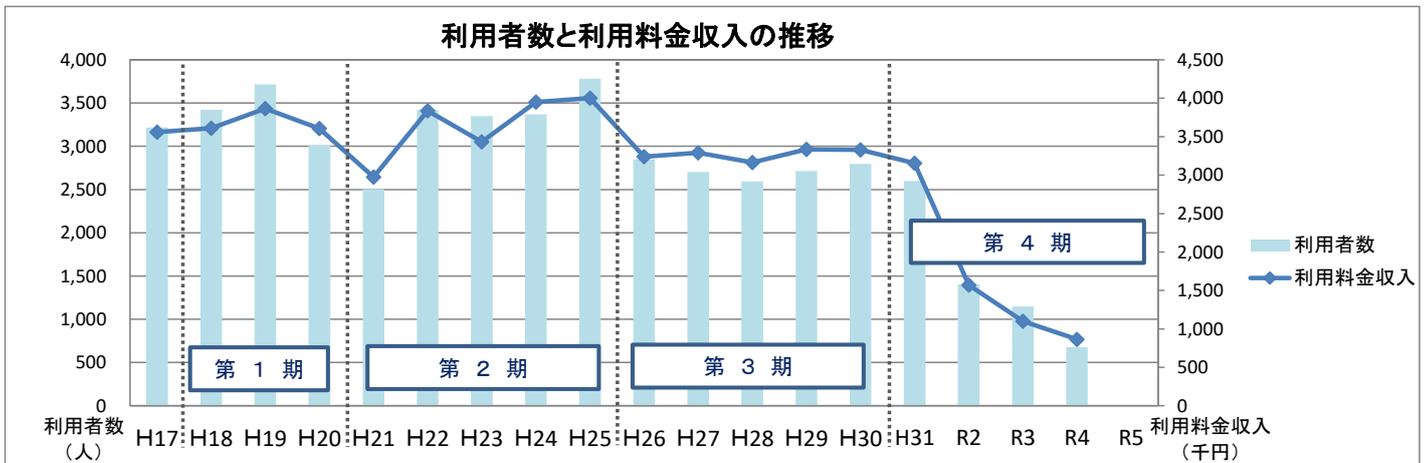
(※) 令和4年度については、上段に年間見込数を、下段()内には令和4年10月末までの実績数を記載。

(2) 収支状況

	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度※1
収 (A) 入	4,960 千円	4,292 千円	3,710 千円	2,705 千円	2,464 千円
委託料	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
委託料(補正予算対応額)※2	— 千円	— 千円	— 千円	1,228 千円	— 千円
利用料金収入	3,330 千円	3,156 千円	1,569 千円	1,100 千円	864 千円
その他の収入	1,630 千円	1,136 千円	2,141 千円	377 千円	1,600 千円
支 (B) 出	4,960 千円	4,292 千円	3,450 千円	2,705 千円	2,573 千円
収(A) - 支(B)	0 千円	0 千円	260 千円	0 千円	▲109 千円

(※1) 令和4年度については見込み額を記載。

(※2) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、補正予算で増額した委託料を記載



(3) 経費削減のための主な取組み (平成31年度～令和4年度)

令和3年2月より、新型コロナウイルス感染症の影響による利用低迷に対応しスタッフの業務時間を”月曜から土曜の9時から17時”を”月曜から金曜の9時から13時”に短縮した。令和3年度においては予算比900千円の削減となる。
 なお、業務時間外においては、外部からの電話(利用予約など)をハウスマネージャーの個人携帯電話へ転送することで対応しており、指定管理業務に支障は生じていない。

(4) サービス向上のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

- ホームページ上で施設の空室状況を閲覧できるシステムの運用。
- 平日午後、夜間休日等のスタッフ不在時間帯でも入館できるよう、県立中央病院のご協力を得て、利用者へ鍵を渡す事が可能な体制を取っている。

(5) コロナ禍における感染対策や利用者確保のための主な取組み

- 令和2年10月:1階プレイルームのエアコンを空気清浄機機能付に入替え、同年12月:宿泊室5室に空気清浄機を設置、令和3年11月:1階プレイルームに空気清浄機を設置、受付に非接触体温計を設置。
- 館内各所に手指消毒ジェルを設置、各室に除菌スプレーを設置。
- ハウスマン間での感染対策における清掃手順や利用者対応に関する情報共有

3 次期更新に向けての評価等

(1) 現指定期間における指定管理者制度の導入効果の検証

<p>利用拡大の観点 (利用者数、利用料金収入)</p>	<p>県内基幹病院(愛媛大学附属病院、県立中央病院、松山赤十字病院)在籍の法人理事を通じた施設の周知および利用案内。特に隣接の県立中央病院では医師および看護師として4名の法人理事が在籍しており、施設の周知・利用促進を行っている。</p> <p>JHHHネットワーク(認定NPOファミリーハウスが主体となり構築した、全国の同様の施設を結ぶネットワーク)のホームページ上にて施設の紹介を行っている。(http://www.jhhh.jp/)</p> <p>県内医療機関、一般事業所等に「ファミリーハウスあい募金箱」の設置協力をいただき案内パンフレットを常備し周知向上を図っている。(約20箇所)</p>
<p>効率化の観点 (経費削減)</p>	<p>○利用状況に応じ、利用者にてできるだけ不利益を与えない範囲でスタッフの勤務時間を削減し人件費の削減を図る</p>
<p>利便性向上の観点 (市民サービス向上)</p>	<p>○24時間体制の電話対応(ハウスマネージャーへの電話転送)</p> <p>○利用後に提出いただくアンケートを基に利用者からの要望や苦情に対する迅速な対応の実施</p>
<p>その他の観点から (前指定期間と比較して特筆すべき成果、利用者等の安全性の確保、収入確保に向けた取組みの状況(広告事業等)、その他協定の履行状況など)</p>	<p>○セコム警備システムの設置による、非常時の警備員臨場および火災時の消防署への通報体制の整備</p>

(2) 次期更新に向けての方針及びその説明

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が激減している。隣接する県立中央病院において入院患者への面会禁止が継続しており、利用者数の回復の見通しがたたない状況ではあるが、長期療養児家族の付き添いのために滞在できる宿泊施設の役割を果たしているため、引き続き更新したい。